

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度広島国道管内整備効果等検討業務
業 務 概 要	本業務は、広島国道事務所管内の道路整備検討や整備効果等の把握分析および事業評価資料の作成を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島国道事務所長 金納 聡志 広島県広島市南区東雲2丁目13番28号
契 約 年 月 日	令和 7年 4月21日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
契 約 金 額	31,438,000円 (税込み)
予 定 価 格	31,438,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	広島国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 4月22日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 2月27日
備 考	

契約理由書

簡易公募型プロポーザル方式

1. 契約業者名：株式会社建設技術研究所
2. 業務の名称：令和7年度広島国道管内整備効果等検討業務
3. 契約理由

本業務は、広島国道事務所管内の道路整備検討や整備効果等の把握分析および事業評価資料の作成を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定管理技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価した結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、契約を行うものである。